

産業競争力会議における指摘事項

平成 26 年 10 月 31 日（金）

産業競争力会議 第4回実行実現点検会合（10月24日）において、民間議員からコーポレートガバナンス・コードに関して以下の指摘があった。

- ・ 我が国のガバナンスについて、海外の投資家から最も懸念を持たれている点は、いわゆる株式持ち合い。これについては、利益や資本効率を圧迫するという問題もあるが、最も問題が大きいのは、議決権の希薄化を生ぜしめていること。持ち合い株式については議決権はない、ということにすべきではないか。
- ・ 我が国の役員報酬は、そもそも水準も低いが、何よりインセンティブを与える形になっていない。海外企業では株式報酬部分が大宗を占めており、我が国企業も、株式報酬等のインセンティブに連動する部分を増やすべきではないか。
- ・ 我が国ではグループ内企業間の「互恵取引」が多すぎるという問題がある。どうせ連結決算だから、ということで経費に3%程度を乗せたような取引が多く、こうした取引をやっている人材はプロフィットセンターではなく、コストセンターになっている。我が国には官製市場も相当程度存在するので、これらを除いた真の意味でのマーケットは小さく、我が国経済の競争力を低下させている。この点について、何らかの対応ができないか。

（注）上記は、産業競争力会議 第4回実行実現点検会合の正式な議事録ではなく、同会合に出席した金融庁職員が聞き取った内容をまとめたもの。